

75歳以上の保険 どう変わる

妻島公一議員

来年4月から後期高齢者医療制度が実施され、75歳以上の方々は強制的にこの保険に組み込まれる。この医療制度により75歳以上のお年寄りの負担や医療内容はどのように変わるのか、具体的に説明を願いたい。同時にこの制度に対する町長の所見を伺う。

この制度の実施はあと6か月にせままっているが、町民の方々はこの制度を知りません。周知方法について伺う。

高薄町長

後期高齢者医療制度は高齢者への負担が重なって来ると考えている。医療費の負担割合は軽減措置があるが、病院間の渡り歩きを抑制しようと、かかりつけ医の診療報酬の改善も議論されている。

国の限られた財政の中

では、後期高齢者医療制度を新たにつくらざるを得ないことも理解しなければならず、十分に医療を受けられよう町村会を通じて国への要請改善を強く求めていく。

制度の内容は、6月号の広報お知らせ版で周知している。老人クラブ等にも説明が可能で、対象者にリーフレットなどを配って周知を重ねたい。

新型交付税の 問題点

妻島公一議員

国は三位一体の改革によって、清水町の地方交付税をこの10年近くで約20億円も削減し、町財政を悪化させた。そのため、町は財政改革として各種使用料、手数料の値上げで町民に負担を求め、同時に福祉や教育など町民サービスを切り捨ててきた。本年度からは新型交付税として新たな減額があつたが、新型交付税の算出基準と問

題点について伺う。新型交付税の問題点に対する国への是正要求について、町長の考えを伺う。

高薄町長

今回、地方交付税は前年度比6・9%の減で、十勝管内では一番削減率が高いが、要因は3点ある。1点は平成17年度と平成14年度の決算額を比較し、減少していれば行財政改革が行われたとみられるが、将来の金利負担を軽減するため、平成17年度に国営土地改良事業の繰上償還を行ったため、行財政改革による削減額を繰上償還額が上回り、行財政改革部分が反映されなかった。2点目は、公共事業等を抑制しているため、地方交付税に算入される公債費分が減額になった。3点目は、地方交付税の算出基準が変わり、道路橋りょう費等の単位費用(算定単価)が大幅に削減された。

国へは、町の固有財源である地方交付税の確保を強く要望していきたい。

町営住宅の 営繕についての 考え方

妻島公一議員

本町には600戸近くの町営住宅がある。その住宅は建てられた時期、建築方法によつて様々だが、かなり古くなつてきているものもある。町営住宅の営繕について、どのような考え方で行っているのか伺う。

また、清水町は平成10年に公共賃貸住宅再生マスタープランを作つたが、このプランは今日いさかされているのか。今後の町営住宅の方向はどのようになっているのか。

高薄町長

町営住宅の営繕は、平成15年度より直営方式から清水町建築業協同組合への委託契約に変更し、入居者への修繕調査等を行つて修繕してきている。

公共賃貸住宅再生マスタープランは、福祉政策に多額の財政を投資してい

かなければならないことから、当面、建替えは凍結せざるを得ない。



町営住宅は入居者への調査等を行い修繕している

普通交付税の 今後の見通しは

口田邦男議員

普通交付税の交付額が閣議決定された。新型交付

税移行後初であり、「頑張る地方応援プログラム」とは、算定額の減少率が大きいのは本町であることされている。内容説明と今後の見通しについて伺う。

高薄町長

頑張る地方応援プログラムについては、実績評価

という算定方法で、新たに農業算出額、転入者人口など8項目の成果指標により算定される。本町の減額の大きな理由は、国営土地改良事業の繰上償還により、行革効果の算定がされなかったことが大きな減額要因である。このような算定方法は、本来の地方交付税の財源調整機能が損なわれているともいえる。今後の見通しについては非常に厳しく、仮に算定方法が変わらないとしても、公債費(借金の償還)減少に伴い、交付税としての算入される額も減ることから、地方交付税は減少するものと思われる。

山林・原野の 宅地化を野放しに してよいか

口田邦男議員

旭山地区の山林に入ると、無数の住宅、別荘、ミニ別荘がある。こうした宅地化、開発行為による自然破壊につながる実態があつ